

# (お 知 ら せ)

2023年3月17日  
中国電力株式会社

## 首都圏のお客さま向け料金等の見直しについて

当社は、首都圏\*のご家庭などのお客さま向けに提供している料金メニュー「ぐっとずっと。プラン シンプルコース (東京電力エリア)」の料金等を見直すこととしましたのでお知らせします。

※ 栃木県、群馬県、茨城県、埼玉県、千葉県、東京都 (島嶼地域を除きます)、神奈川県、山梨県、静岡県 (富士川以東)

### 1. 料金単価の見直し (①2023年4月1日以降、②2023年7月1日以降)

東京電力パワーグリッド株式会社が申請していた、新たな託送料金が経済産業大臣から認可されたことを受け、2023年4月1日以降のご使用分から、当該託送料金の変更を料金単価へ反映します。

また、昨今の燃料価格や電力市場価格の高騰等の状況を踏まえ、2023年7月1日以降のご使用分から新たな料金単価を適用します。

	単位	現行料金	①2023年4月1日以降使用分	②2023年7月1日以降使用分
電力量料金 <sup>※1</sup>	1kWh	26.09 円	26.33 円 (+0.24 円)	41.29 円 (+2.21 円)
最低月額料金 <sup>※2</sup>	1 契約	3,300 円		

※1 ( ) 内は現行料金単価との差。2023年7月1日以降使用分の差 (+2.21 円) は、現行料金単価に2023年1月分の燃料費調整単価 (12.99 円/kWh) を加えた単価との差。

※2 ご使用分の電力量料金 (燃料費調整額を含み、再生可能エネルギー発電促進賦課金を除く) が、最低月額料金を下回る場合は、最低月額料金と再生可能エネルギー発電促進賦課金の合計がご請求額となります。なお、燃料費調整単価の変動により、電力量料金が最低月額料金を下回る電力量は各月ごとに変動する場合があります。

### 2. 燃料費調整制度の見直し (2023年7月1日以降)

2023年7月1日以降のご使用分から新たな料金単価を適用することに伴い、同日以降のご使用分の燃料費調整の前提諸元を以下のとおり見直します。

		現行料金	2023年7月1日以降使用分	
燃料費調整	基準燃料価格	44,200 円/k1	94,200 円/k1	
	基準燃料単価	低圧 (従量制)	0.232 円/kWh	0.183 円/kWh
	換算係数	α (原油)	0.1970	0.0047
		β (LNG)	0.4435	0.3829
γ (石炭)		0.2512	0.6581	

### 3. 料金以外の供給条件の見直し（2023年4月1日以降）

今回の料金見直しに合わせ、2023年4月1日以降のご使用分から供給条件を以下のとおり見直します。

項目	見直し内容
延滞利息の経過措置	・支払期限超過時の延滞利息は、メニュー設定以降、年10%と規定したうえで、経過措置として年3%を上限とすることとしています。既に相当期間を経過していることから、経過措置を廃止します。
配電事業者の規定	・2022年4月から、配電事業者が、特定区域において系統運用を行うことが可能となったことを踏まえ、配電事業者が系統運用を行う場合にも「ぐっとずっと。プラン シンプルコース（東京電力エリア）」を適用することを規定します。
指定区域に離島等供給約款が適用される場合の契約期間	・2022年4月から、山間地等の独立した特定区域（指定区域）が、一般送配電事業者の離島等供給約款の対象となったことを踏まえ、当該区域のお客さまとの契約期間の終期は、原則として、離島等供給が開始される日の前日とすることを規定します。
法令の名称	・再エネ賦課金に係る法令名の変更を反映します。
大型蓄電池の発電事業の位置づけに係る規定	・電気事業法の改正により、2023年4月から大型蓄電池から放電する事業を「発電事業」に位置付けるよう変更されることに伴い、「発電設備」と記載がある箇所について、「蓄電池」の記載を追加します。

以上

<お問い合わせ先>

東京電力エリア専用 フリーダイヤル

0120-715-055

(受付時間)

9時～20時（土・日・祝日・年末年始を除く）